

～ホームページに関するガイドライン～

蒲刈共同事務センター

1 このガイドラインは、蒲刈共同事務センターのホームページ運営を計画的かつ柔軟に行うために、ホームページの開設及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

2 学校事務共同実施の目的を達成するため、広報活動及び共同事務センター運営に必要な情報伝達を行うこと、並びに県内外教職員をはじめ広く一般の方々も対象に学校事務や共同事務センターの業務に対する理解を求めることを目的とする。

(運営)

3 本ホームページに関する運用・管理は、分掌による担当が行う。

〈内容〉

4 ホームページに掲載する情報については、事前に拠点校校長の承認を得るものとする。

5 公開の内容については、市教委・事務所等からの通知文・資料のほか、教育に関する情報並びに共同事務センターの活動に関する情報とする。

6 情報の提供に当たってはタイムリーに行うとともに、ホームページ等の掲載情報の内容については、最新の状態を維持管理するよう努める。

7 個人情報については個人の名誉、第三者の権利を侵害することのないよう情報の取り扱いに十分配慮する。プライバシーの侵害となるおそれのあるもの(氏名・住所・電話番号・生年月日等)については公開しない。また、肖像権・著作権があるものについては、本人もしくは所有者の同意を必ず得ること。

〈作成方法〉

8 できる限りわかりやすく使いやすいページづくりに努める。

9 平易かつ簡潔な表現を用いる。分かりやすい、レイアウト構成とする。

10 掲載情報に迅速にアクセスできるように工夫する。

(著作権)

11 本ホームページ上の著作物に係る著作権は蒲刈共同事務センターに属する。

(禁止事項)

12 管理者並びに利用者は次の行為をしてはならない。

(1) 法令及び公序良俗に反する行為。

(2) 営利を目的とする行為。

(3) 第三者の権利を侵害する行為。

(4) 第三者を誹謗・中傷・差別する行為。

(5) インターネット利用上のルール・マナーに反する行為。

(その他)

- 13 リンク依頼があった場合は、事務長の許可を得てリンクを承諾すること。
 - 14 他のページへリンクする場合は、相手に許可を得ること。また、相手のページにリンクに関する規定がある場合はそれに従うこと。
 - 15 本ガイドラインのほか、関係法令、県条例・規則等を遵守する。
 - 16 このガイドラインは、必要に応じて見直しを行うものとする。
- このガイドラインは平成24年1月30日施行から施行する。